

昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性は

風しんの抗体検査・予防接種を無料で受けられます！



公的な風しんの予防接種を受ける機会がなかった昭和37年4月2日から昭和54年4月1日までの間に生まれた男性を対象に、風しんの抗体検査および風しんの予防接種を第5期の定期接種として無料で実施しています。

※令和元年度発行したクーポン券の有効期限が切れた方に対し、3月末に有効期限を延長したクーポン券を発送しました。

【実施期間】 令和4年3月31日まで

【抗体検査・予防接種の流れ】

1. 住民票のある市町村から対象者へクーポン券が届く
2. 取り扱い医療機関などへ予約

※全国の取り扱い医療機関で検査などを実施でき、町内の医療機関でも検査が可能です（受診を希望される方は予約をお願いします）。また、事業所健診や特定健診の機会に受けることも可能です。勤務先や市町村に問い合わせてください。

3. 医療機関にて風しん抗体の検査を実施
4. 後日、抗体検査の結果を受け取る
5. 風しん抗体価が不十分な場合、麻しん風しん混合ワクチン（MRワクチン）を接種

【抗体検査・予防接種の際の持ち物】

クーポン券 本人確認書類（保険証や免許証など） 予防接種時には風しん抗体検査の結果が分かるもの

問い合わせ先：健康福祉課 健康推進グループ ☎82-5541

介護保険の負担限度額認定を受け付けます

介護保険要介護（支援）認定を受け、施設入所サービスおよび短期入所（ショートステイ）サービスを利用されている方の食費・居住費（滞在費）に係る負担限度額認定について令和2年8月以降分の申請を受け付けます。

利用者の負担区分は、本人および配偶者の課税・非課税年金収入や預貯金、有価証券などで判定します。

申請に必要な書類

- ① 介護保険負担限度額認定申請書②預貯金等申告書③同意書④印鑑⑤本人および配偶者のすべての通帳の写し ※金融機関、口座番号、口座名義、申請日の直近から2カ月前までの残高が確認できるもの（令和元年度に負担限度額認定を受け、継続して施設入所されている方は不要です）⑥非課税年金受給の方は「収入」と「種別」のわかる通知書

提出・問い合わせ先：高齢者介護課 介護保険グループ ☎82-5541

第62回

水道週間 「飲み水を 未来につなごう ぼくたちで」 6月1日～7日

～白老町は、町民の快適な暮らしと地域産業を支える

安全安心な水道の供給を目指しています～

「水道週間」とは、普段何気なく使っている水道について考え、水道事業のさらなる発展を目指す運動です。私たちの健康を守り、生活を豊かに育む水道は、一日も休まず供給されています。しかし水資源は無限ではありません。また、水は生活に不可欠なライフライン（命綱）です。いつも身近にある水道について、この機会に理解を深めてみてはいかがでしょうか。



問い合わせ先：上下水道課 水道業務グループ ☎82-2562